上水総委第６号 水道料金システム電算帳票印刷業務委託 仕様書

１ 品名・数量

（１）納付通知書【圧着式はがき】48,000 セット

（２）督促状【圧着式はがき】9,500 セット

２ 納入期限

令和９年２月 26 日（金）

３ 履行場所

多治見市日ノ出町２丁目 15 番地 他

４ 紙質

（１）連続用先糊圧着用紙、両開き6面タイプを使用すること

（２）Z 開きで開封するため、郵便約款に則した重量(2g以上6g以下)であること

（３）圧着のりについては、デュプロ社製Mail Sealer MS 6500 のGAP20～22 の設定で通常使用できるもの

（４）ミシン目あり

５ サイズ

13.6×5.5 インチの連続帳票（三つ折り圧着はがき用）

（デュプロ社製 Mail Sealer MS 6500 で3つ折たたみ、圧着ができるものとする）

６ 刷色

（１）納付通知書 表3色（青、オレンジ、黒）、裏１色（青）

（２）督促状 表3色（ピンク、オレンジ、黒）、裏１色（ピンク）

７ 校正

(１)校正終了後、バーコードと圧着テストを行うため、事前に見本 100 枚程度納品すること。

(2)テストで見本が基準を満たしていた後に、印刷業務に移行すること。

８ 包装等

(１)2,000セットを１箱とし、製品が取り出しやすいように上開きで包装すること。

(2)最上面は裏面にすること。

9 妨害又は不当要求に対する通報義務

（1）受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。

（2）受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。

10 留意事項

（1）業務に伴う移動・運搬には、酸性物質排出量を低減するため、低公害車の使用や輸送体系の効率化により自動車の排ガス抑制（アイドリングストップ等）に努めること。

（2）業務全般にわたって環境への配慮に努めるものとする。

（3）提出書類、ペン等には、エコマーク商品など環境に配慮した商品を積極的に使用すること。

（4）受注者が行っている環境配慮行動を実行すること。

11 過失における違約金の徴収について

（1）この契約に関して、本業務を起因するところによる重大な過失等が発生した際、その原因が受注者の責によるものであると客観的に認められた場合、多治見市はこの契約及びこの契約に係る変更契約による契約金の 20 分の 1 に相当する金額を上限として、受注者に請求できるものとする。

（2）受注者は多治見市が指定する期間内に、違約金を支払わなければならない。

（3）違約金は、多治見市と受注者が協議して定めるものとする。

（4）本項に関する定めは、この契約による業務の履行後においても同様とする。

12 その他

この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。